

舞鶴市健康増進計画 中間見直し(案)の体系

基本理念	一人ひとりが主人公 みんなで作ろう健康なまち・まいつる
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ライフステージに着目した健康づくりの推進 ◆子どもが安心して健やかに成長、発達するための、妊娠期からの切れ目ない支援 ◆生活習慣病の予防、介護予防などによる健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進 ◆全ての市民が健康に暮らすためのまちづくりの推進
重点施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊娠中から出産、子育て期の支援体制の充実 ◆健やかな子どもの成長、発達のための健康づくりの推進 ◆働き盛り世代からの運動、食生活および歯・口腔の健康に関する生活習慣改善の推進 ◆健(検)診受診率向上と生活習慣病の発症予防、重症化予防の徹底 ◆身近な地域で取り組む介護予防の推進 ◆身近な人と共に、楽しみながら取り組む健康づくりの推進 ◆社会全体で市民の健康づくりを支援する環境整備 ◆知らず知らず健康になるまちづくりの推進

市では、市民一人ひとりが健康で生きがいを感じ、安心して豊かな生活を営むことができるまち「舞鶴版スマートウエルネスシティ」を実現していくため、平成24年度に策定した健康増進計画の見直しを進めています。

このたび、計画(案)がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。計画(案)の概要は左表のとおり。

◆提出方法

様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市健康増進計画 中間見直し(案)に対する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、電

◆提出された意見の取り扱い

提出された意見などを考慮して計画を策定。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

▼詳しくは、健康づくり課(☎65・0065、FAX 62・0551)へ。

意見募集

パブリック・コメント手続制度

「健康なまちまいつる」の実現に向けて

子メール、お問い合わせフォームで健康づくり課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

◆募集期間
3月15日(木)まで

◆(案)の公表場所
健康づくり課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館。市ホームページにも掲載。

意見募集

舞鶴市都市計画マスタープラン(案)に67件の意見ありがふびびりしました

「舞鶴市都市計画マスタープラン」の策定にあたり、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、市民の皆さんから意見を募集した結果、19日から67件の提出がありました(募集期間：1月4日～2月4日)。

◆閲覧できます

舞鶴市都市計画マスタープラン(案)や市パブリック・コメント手続制度の結果は、都市計画課市政情報コーナーで閲覧できます。市ホームページにも掲載。

▼詳しくは、都市計画課(☎66・048)へ。

舞鶴市赤れんが周辺等まちづくり実施計画(案)の概要

整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆イメージ・魅力の活用と向上を図る整備の実施 舞鶴の「赤れんが」「海・港」のイメージや魅力を最大限活用するとともに、魅力向上のための整備を実施する ◆人の賑わいと流れを生み出す整備の実施 人々が楽しく安全で快適に移動でき、赤れんが周辺の回遊性と各施設の連携を高めるための整備を実施する ◆150万人を受け入れる基盤整備の実施 年間来場者数150万人の受け入れが可能な交通インフラや駐車場等を整備する
整備の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ①赤れんが倉庫の保存と活用 国の重要文化財である赤れんが倉庫群の保存と活用を進め、地域住民にも開かれたオープンな拠点として整備する ②広場整備 防衛省三角地を赤れんがパークのゲートウェイとして、道の駅や交通ターミナル機能を導入するとともに、来場者を迎入れる広場を整備する。また、パーク内においても、景観的特徴を踏まえた広場の整備を行う ③親水エリア整備 来訪者が「海・港」を身近に感じることができるとともに、エリアの回遊性を高めるため、海沿いにボードウォークなどを整備する ④市役所前整備 来場者に安全で円滑な導線を整備するとともに、路線バスなどの乗降場所を整備し、利便性の向上を図る ⑤道路・歩道・交差点計画 車でのアクセスを向上させ、混雑時の渋滞緩和に対応する道路整備を行うとともに、歩行者の安全を確保する ⑥駐車場整備 来場者の増加を想定して新たな駐車場を整備するとともに、駐車場の有料化を検討する

◆提出方法

様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市赤れんが周辺等まちづくり実施計画(案)に対する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、電子メール、お問い合わせフォームで企画政策課へ。匿名、電話、口

意見募集

パブリック・コメント手続制度

赤れんがの魅力を生かすために

市では、赤れんが周辺エリアが持っている強みや特色を最大限に生かし、このエリアのさらなる集客を図るために、各エリアの整備内容を定める「舞鶴市赤れんが周辺等まちづくり実施計画」の策定を進めています。

このたび、計画(案)がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に

基づき、市民の皆さんから意見を募集します。計画(案)の概要は左表のとおり。

◆提出方法

様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市赤れんが周辺等まちづくり実施計画(案)に対する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、電子メール、お問い合わせフォームで企画政策課へ。匿名、電話、口



鉄道ダイヤ改正 3月17日(土)から

◆JRのダイヤ改正(特急列車)

京都行き最終特急(綾部駅まではリレー号)の出発時間が繰り下げ。

	東舞鶴駅発	綾部駅発(はしだて10号)	京都駅着
現行	18:51	19:42	20:48
改正後	19:40	20:13	21:19

▶詳しくは、JR西日本お客様センター(☎0570-00-2486)へ。

◆京都丹後鉄道のダイヤ改正

【宮舞線・宮豊線】◆9時～18時台の西舞鶴駅発車時刻を毎時37分発に統一◆19時以降の西舞鶴駅発車時刻を毎時29分発に統一
【観光列車】3月18日(日)から丹後くろまつ号の西舞鶴駅-天橋立駅間コースを新設(金・土・日曜日、祝日のみ運行。予約が必要)

	始発駅	終着駅	料金(1人)
ランチコース	12:48 (天橋立)	14:50 (西舞鶴)	10,800円
スイーツコース	15:30 (西舞鶴)	16:45 (天橋立)	5,500円

▶詳しくは、京都丹後鉄道(☎0772-25-2323)へ。

意見募集

パブリック・コメント手続制度

行政サービス向上と受益者負担の適正化

市では、行政サービスの向上や施設の使用料・窓口での証明手数料の受益者負担のあり方についての統一ルールとなる「舞鶴市受益者負担(使用料・手数料)に関する基本方針」の策定を進めています。

このたび、基本方針(案)がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。方針(案)の概要は下表のとおり。

◆提出方法

様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「受益者負担に関する基本方針(案)に対する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、電子メール、お問い合わせフォームで企画政策課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

電話、口頭による意見は受け付けません。

◆募集期間
3月30日(金)まで

◆方針(案)の公表場所
企画政策課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館。市ホームページにも掲載。

◆提出された意見の取り扱い

提出された意見などを考慮して基本方針を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

▼詳しくは、企画政策課(☎66・1042、FAX 62・5099)へ。

頭による意見は受け付けません。

◆募集期間
3月23日(金)まで

◆計画(案)の公表場所
企画政策課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館。市ホームページにも掲載。

◆提出された意見の取り扱い

提出された意見などを考慮して実施計画を策定。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

▼詳しくは、企画政策課(☎66・042、FAX 62・5099)へ。



舞鶴市受益者負担(使用料・手数料)に関する基本方針(案)の概要

受益者負担(使用料・手数料)に対する基本的な考え方	単に料金を見直しではなく「市民の皆さんに使っていただける施設を目指した取り組みの推進」や「適正な利用者負担のあり方」を目指す
「受益者負担(使用料・手数料)に関する基本方針(案)」	利用者の受益と負担のあり方や負担額の根拠などのルールを明確にするもので、この方針に基づき、使用料・手数料の料金等の見直しを進める
行政サービスの向上	合理的・効果的な施設の管理運営を行い、維持管理経費の削減に努める。サービス改善などによる利用促進に努める
主な基準	「受益者負担の原則」に基づいた適正な利用者負担
負担額の根拠や適正な利用者負担の考え方を明確化	施設の利用者として利用しない人の「負担の公平性」を確保する「適正な利用者負担のあり方」を考える
減額・免除の基準の整理・統一化	施設の維持管理経費や各種証明書等の発行に係る経費を示し、負担額の根拠や利用者負担の考え方を示す
	公益上の必要性や政策の推進のため減免を行っているが、効果とともに課題も生じており、減免の基準の整理を行う

まちを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

1 役立つ行政情報を見逃さない!

2 自分に合わせた情報が届く!

3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

※「広報紙」をご利用の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで